

(証券コード8091)
平成30年6月7日

株 主 各 位

東京都品川区東品川二丁目2番20号

ニチモウ株式会社

代表取締役 松 本 和 明
社 長

第132回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第132回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後5時10分までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都品川区東品川二丁目3番15号
第一ホテル東京シーフォート 28階 「トップ・オブ・ザ・ベイ」
3. 目的事項
報告事項 1. 第132期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人
および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第132期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

4. その他株主総会招集に関する事項

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、あらかじめご了承ください。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nichimo.co.jp/>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府の各種政策効果を背景に、企業収益や雇用・所得環境の改善が進むなど、緩やかな回復基調が続いているものの、米国をはじめとした諸外国の政策動向や東アジア地域における地政学的リスクなどの影響により、海外経済の不確実性が懸念されるなど、景気は依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような経済環境のなか、当社グループの事業基盤であります水産、水産加工・流通、食品の各分野におきましては、世界的な水産物需要の高まりによる買付競争の激化に加え、日本近海での不漁などにより原料価格が高騰する一方で、一部には価格よりも品質を重視した選別消費の動向が見られるものの、消費者の節約志向が依然として根強く、引き続き厳しい状況下にありました。

このような情勢のもとで、当社グループは、3ヵ年経営計画「第131期中期経営計画（100周年への飛躍）」の2年度として、人材と組織の連携強化を図るとともに、「浜から食卓まで」をカバーした当社グループならではの強みを生かしたきめ細かな営業活動に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,185億67百万円（前連結会計年度比45億29百万円増）、営業利益は13億74百万円（前連結会計年度比10億51百万円減）、経常利益は11億27百万円（前連結会計年度比4億14百万円減）となりました。

特別損益におきましては、特別利益として51百万円を計上いたしました結果、親会社株主に帰属する当期純利益は6億2百万円（前連結会計年度比3億11百万円減）となりました。

次に事業別の概況をご報告申しあげます。

<食品事業>

すり身部門では、市況が回復したことにより販売量が増加いたしました結果、売上、営業利益ともに増加いたしました。鮮凍水産物部門では、カニはアラスカからの搬入量が減少し原料相場が高騰したものの、通販業界への販売が堅調に推移し、売上、営業利益ともに増加いたしました。一方、北方凍魚は取扱量の増加により売上は増加いたしました。一方、原料価格高騰分の製品価格への転嫁が進まず、営業利益は減少いたしました。助子も同様に原料高製品安の影響により、売上、営業利益ともに減少いたしました。加工食品部門では、ツナやサケ・マス加工品の販売が順調に推移し、売上、営業利益ともに増加いたしました。その他、海外子会社が操業している船舶での漁獲不振の影響を大きく受け、売上、営業利益ともに大幅に減少いたしました。

これらの結果、連結売上高は772億94百万円（前連結会計年度比47億75百万円増）、営業利益は8億88百万円（前連結会計年度比8億58百万円減）となりました。

<海洋事業>

漁網・漁具資材部門では、海外まき網用漁具資材などの拡販に努め、売上は前連結会計年度並みとなりましたが、日本沿岸でのサケ定置網漁の不漁の影響を受け、仕立て需要が落ち込み、営業利益は減少いたしました。船舶・機械部門では、船体一括受注案件の減少や船舶用機器類などの販売が低迷し、売上、営業利益ともに減少いたしました。養殖部門では、養殖用生簀や機資材、養殖魚向け配合飼料の販売が堅調に推移いたしました結果、売上、営業利益ともに増加いたしました。

これらの結果、連結売上高は176億85百万円（前連結会計年度比3億49百万円減）、営業利益は5億85百万円（前連結会計年度比1億81百万円減）となりました。

<機械事業>

機械事業におきまして、国内では豆腐製造プラントや冷凍食品業界・総菜加工業界およびコンビニ向けを中心とした各種生産設備など幅広く受注が進み、海外では米国向け豆腐生産設備や欧州向け総菜プラントなどの受注が堅調に推移いたしました。一部納入が次年度にずれ込んだことなどにより、売上、営業利益ともに減少いたしました。

これらの結果、連結売上高は101億24百万円（前連結会計年度比2億41百万円減）、営業利益は6億75百万円（前連結会計年度比34百万円減）となりました。

<資材事業>

資材事業におきまして、化成品部門では、包装資材の販売は低調に推移いたしました。住宅用部材シートや印刷用フィルムの既存商材の販売が順調に推移し、家具用木工製品などの新規商材の拡販にも努めました結果、売上、営業利益ともに増加いたしました。農畜資材では、農業用ハウス資材の販売が減少し、売上は減少いたしました。既存商材の拡販に努め、営業利益は前連結会計年度並みとなりました。

これらの結果、連結売上高は107億31百万円（前連結会計年度比4億20百万円増）、営業利益は3億2百万円（前連結会計年度比23百万円増）となりました。

<バイオティックス事業>

バイオティックス事業では、大手食品メーカー向けに「アグリマックス」や「イムバランス」素材の拡販や、薬局向けOEM商品や「ファイトロゲン」などのサプリメントの販売が堅調に推移いたしました結果、連結売上高は3億24百万円（前連結会計年度比27百万円増）、営業利益は36百万円（前連結会計年度比0百万円減）となりました。

<物流事業>

物流事業では、九州地区における食品を中心とした運送業を展開し、継続して業務効率の改善に取り組んでまいりましたが、運送業界での深刻な人員不足の影響などによりコストが上昇いたしました結果、連結売上高は23億20百万円（前連結会計年度比1億7百万円減）、営業損失は74百万円（前連結会計年度比45百万円の損失増）となりました。

<その他>

その他の事業といたしまして、不動産の賃貸、人材派遣業などを行っており、連結売上高は87百万円（前連結会計年度比4百万円増）、営業利益は56百万円（前連結会計年度比7百万円減）となりました。

事業セグメント別売上高・営業損益内訳

区 分	売 上 高	売上高構成比	営業利益または 営業損失(△)
食 品 事 業	77,294 百万円	65.19 %	888 百万円
海 洋 事 業	17,685	14.92	585
機 械 事 業	10,124	8.54	675
資 材 事 業	10,731	9.05	302
バイオティックス事業	324	0.27	36
物 流 事 業	2,320	1.96	△74
そ の 他	87	0.07	56
小 計	118,567	100.00	2,472
その他の調整額	—	—	△1,098
合 計	118,567	100.00	1,374

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の総額は、12億44百万円であり、その主なものは、連結子会社でありますサンアラワS.A.が所有する船舶のドック工事2億86百万円、西日本ニチモウ株式会社での編網機の増設1億57百万円などであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、平成29年9月27日に短期運転資金調達の安定化を目的として、三井住友信託銀行株式会社をアレンジャーとするシンジケーション方式による総額30億円、契約期間1年のコミットメントライン契約を締結いたしました。

(4) 対処すべき課題

対処すべき課題といたしましては、為替変動リスクや市場の動向などの環境の変化にも柔軟に対応し、より一層の高収益体質への転換を図るため、当社グループ全事業部門での黒字化に向けた事業の選択と集中を推し進めていくことと考えております。

具体的には、3ヵ年経営計画「第131期中期経営計画（100周年への飛躍）」の最終年度を迎えるにあたり、当社グループならではの組織力を生かした営業活動に努め、専門性の高い人材育成を強化するとともに、さらなる事業の拡大を図ってまいり所存であります。

食品事業におきましては、引き続き利益体質の再構築を行うとともに、原料調達から製造・販売までの一貫した体制を整備し、徹底した品質管理のもと加工食品の拡販に注力してまいります。海洋・機械・資材の各事業におきましては、利益体質のさらなる安定化を図るとともに、新規商材の拡販や海外市場への販売強化など、積極的な営業活動に努めてまいります。その他、リスク管理や法令遵守を徹底するとともに、コーポレート・ガバナンス体制の整備や財務体質の改善を図ってまいります。

株主のみなさまにおかれましては、なにとぞ今後とも変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 129 期 (平成27年3月期)	第 130 期 (平成28年3月期)	第 131 期 (平成29年3月期)	第 132 期 当連結会計年度 (平成30年3月期)
売 上 高 (百万円)	108,691	109,216	114,038	118,567
営 業 利 益 (百万円)	850	1,676	2,425	1,374
経 常 利 益 (百万円)	475	1,373	1,542	1,127
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	239	585	914	602
1株当たり当期純利益 (円)	70.33	171.82	268.50	176.95
総 資 産 (百万円)	61,887	61,886	61,143	68,744
純 資 産 (百万円)	14,125	12,133	14,518	14,503

(注) 当社は、平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。本実施にともない、1株当たり当期純利益は、第129期（平成27年3月期）の期首から当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

(6) 重要な親会社および子会社等の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社および関連会社の状況

区分	会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
国内子会社	ニチモウフーズ株式会社	50 ^{百万円}	100.00%	水産加工品の販売
〃	はねうお食品株式会社	300	80.00	水産加工品の製造・販売
〃	株式会社博多っ子本舗	10	100.00	水産加工品の製造・販売
〃	株式会社ヤマイチ水産	12	100.00	水産加工品の製造・販売
〃	株式会社小樽フーズ	90	100.00	水産加工品の製造・販売
〃	マルキュー食品株式会社	30	100.00	水産加工品の製造・販売
〃	西日本ニチモウ株式会社	347	99.91	漁網・漁具、トワイン・ロープの製造・販売
〃	北海道ニチモウ株式会社	95	60.78	漁網・漁具、トワイン・ロープの製造・販売
〃	株式会社ニチモウワンマン	240	100.00	海苔機資材の製造・販売
〃	株式会社ニチモウマリカルチャー	80	100.00	養殖資材・養殖餌料・養殖魚介類の販売
〃	株式会社ビブン	250	100.00	食品加工機械・器具の製造・販売
〃	株式会社ソーエー	300	100.00	食品加工機械・器具の製造・販売
〃	ニチモウバイオティックス株式会社	150	100.00	発酵大豆製品、健康食品の製造・販売
〃	ニチモウロジスティクス株式会社	20	90.00	運送業
〃	日網興産株式会社	13	100.00	不動産業、人材派遣業
海外子会社	ノールイースタントロールシステムズINC.	24,192 ^{千米ドル}	100.00	漁網・漁具資材の製造・販売
〃	ニチモウインターナショナルINC.	800 ^{千米ドル}	100.00	水産物の販売
〃	サンアラワ S.A.	17,480 ^{千米ドル}	80.00	水産物および水産加工品の製造・販売
持分法適用 関連会社	日本サン石油株式会社	100 ^{百万円}	45.00	潤滑油ベースオイルおよび製品の販売
〃	日本測器株式会社	230	37.83	各種計測器・理化学機器等の販売
〃	日本船燈株式会社	24	45.17	各種灯火・家庭用石油燃料機器等の製造・販売

③企業結合の経過

(イ)はねうお食品株式会社の出資比率は、当社が80.00%、連結子会社のニチモウフーズ株式会社が20.00%であります。

(ロ)北海道ニチモウ株式会社の出資比率は、当社が60.78%、連結子会社の西日本ニチモウ株式会社が39.22%であります。

(ハ)当社は、平成29年8月1日付けでマルキュー食品株式会社の全株式を取得いたしました。また、同社を重要性により連結子会社に含めております。

④企業結合の成果

前記のとおり連結子会社は18社、持分法適用関連会社は3社であります。当連結会計年度の売上高は1,185億67百万円（前連結会計年度比45億29百万円増）、営業利益は13億74百万円（前連結会計年度比10億51百万円減）、経常利益は11億27百万円（前連結会計年度比4億14百万円減）、親会社株主に帰属する当期純利益は6億2百万円（前連結会計年度比3億11百万円減）となりました。

(7) 主要な事業内容

事業部門	主要な事業内容
食品事業	すり身、鮮凍水産物の販売ならびに水産加工食品の製造・販売
海洋事業	各種漁網・漁具、漁業用機械の製造・販売ならびに漁業用・船舶用諸資材機器、養殖用資材などの販売
機械事業	食品機械、関連機械の製造・販売
資材事業	合成樹脂、包装資材、農畜資材などの販売
バイオティックス事業	発酵大豆製品の製造・販売ならびに健康食品などの販売
物流事業	運送業
その他	不動産業、人材派遣業

(8) 主要な営業所および工場

① 当社

本社 東京都品川区東品川二丁目2番20号

支店 仙台支店 大阪支店 福岡支店

営業所 札幌営業所 八戸営業所 宮古営業所 石巻営業所 名古屋営業所

下関営業所 戸畑営業所 長崎営業所

② 主要な子会社

区分	会社名	本店所在地
国内	ニチモウフーズ株式会社	東京都中央区
〃	はねうお食品株式会社	山口県下関市
〃	株式会社博多っ子本舗	福岡県福岡市
〃	株式会社ヤマイチ水産	北海道紋別市
〃	株式会社小樽フーズ	北海道小樽市
〃	マルキュー食品株式会社	福岡県福岡市
〃	西日本ニチモウ株式会社	山口県下関市
〃	北海道ニチモウ株式会社	北海道函館市
〃	株式会社ニチモウワンマン	山口県下関市
〃	株式会社ニチモウマリカルチャー	福岡県福岡市
〃	株式会社ビブーン	広島県福山市
〃	株式会社ソーエー	石川県能美市
〃	ニチモウバイオティックス株式会社	東京都品川区
〃	ニチモウロジスティクス株式会社	福岡県福岡市
〃	日網興産株式会社	東京都品川区
海外	ノールイースタントロールシステムズINC.	米国ワシントン州ベインブリッジ市
〃	ニチモウインターナショナルINC.	米国ワシントン州ベルビュー市
〃	サンアラワ S.A.	アルゼンチン国ティエラ・デル・フエゴ州ウシュアイア市

(9) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,152名	16名増

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	8,578 ^{百万円}
農林中央金庫	3,300
三井住友信託銀行株式会社	2,900

2. 会社の株式に関する重要な事項（平成30年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 15,149,600株
- (2) 発行済株式の総数 3,787,400株（自己株式374,056株を含む）
- (3) 当期末株主数 3,267名（前期末3,733名）
- (4) 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
朝日生命保険相互会社	300,000 ^株	8.78 [%]
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口 再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	167,400	4.90
日本水産株式会社	120,000	3.51
ニチモウ取引先持株会	117,900	3.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	99,000	2.90
DNB BANK ASA - VERDIPAPIRFONDET HOLBERG TRITON	81,100	2.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	71,800	2.10
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	62,600	1.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	58,600	1.71
ニチモウ従業員持株会	55,622	1.62

- (注) 1. 持株比率につきましては、発行済株式の総数から自己株式数を控除して算出しております。
2. 当社は、平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。本実施にともない、発行可能株式総数は154,514,000株から139,364,400株減少し、15,149,600株となり、発行済株式の総数は37,874,000株から34,086,600株減少し、3,787,400株となっております。
3. 当社は、平成29年10月1日を効力発生日として、単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

3. 会社の新株予約権に関する事項（平成30年3月31日現在）

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	2006年株式報酬型 新株予約権	2007年株式報酬型 新株予約権	2008年株式報酬型 新株予約権	2009年株式報酬型 新株予約権
発行決議日	平成18年9月29日	平成19年9月28日	平成20年9月26日	平成21年7月30日
区分	取締役（監査等委員を除く）	取締役（監査等委員を除く）	取締役（監査等委員を除く）	取締役（監査等委員を除く）
保有者数	2名	2名	3名	3名
新株予約権の数	23個	26個	43個	48個
新株予約権の目的 となる株式の数	2,300株	2,600株	4,300株	4,800株
新株予約権の目的 となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の払込金額	1個当たり184,000円 1株当たり1,840円	1個当たり118,000円 1株当たり1,180円	1個当たり73,000円 1株当たり730円	1個当たり136,000円 1株当たり1,360円
新株予約権の行使に際して 出資される財産の価額	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使に際して 株式を発行する場合の資本組入額	1株当たり921円	1株当たり591円	1株当たり366円	1株当たり681円
新株予約権を行使する ことができる期間	平成19年1月7日から 平成39年1月6日まで	平成20年1月6日から 平成40年1月5日まで	平成20年10月16日から 平成40年10月15日まで	平成21年8月22日から 平成41年8月21日まで
新株予約権の行使の条件	<p>1. 新株予約権者は、新株予約権を行使することができる期間内において、当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>2. 新株予約権者が、新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。</p>			

	2010年株式報酬型 新株予約権	2011年株式報酬型 新株予約権	2012年株式報酬型 新株予約権	2013年株式報酬型 新株予約権
発行決議日	平成22年7月30日	平成23年7月29日	平成24年7月27日	平成25年7月26日
区分	取締役（監査等委員を除く）	取締役（監査等委員を除く）	取締役（監査等委員を除く）	取締役（監査等委員を除く）
保有者数	4名	4名	7名	7名
新株予約権の数	58個	81個	84個	85個
新株予約権の目的となる株式の数	5,800株	8,100株	8,400株	8,500株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の払込金額	1個当たり97,000円 1株当たり970円	1個当たり134,000円 1株当たり1,340円	1個当たり126,000円 1株当たり1,260円	1個当たり131,000円 1株当たり1,310円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額	1株当たり486円	1株当たり671円	1株当たり631円	1株当たり656円
新株予約権を行使することができる期間	平成22年8月21日から 平成42年8月20日まで	平成23年8月20日から 平成43年8月19日まで	平成24年8月25日から 平成44年8月24日まで	平成25年8月31日から 平成45年8月30日まで
新株予約権の行使の条件	<p>1. 新株予約権者は、新株予約権を行使することができる期間内において、当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>2. 新株予約権者が、新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。</p>			

	2014年株式報酬型 新株予約権	2015年株式報酬型 新株予約権	2016年株式報酬型 新株予約権	2017年株式報酬型 新株予約権
発行決議日	平成26年7月25日	平成27年7月31日	平成28年7月29日	平成29年7月28日
区分	取締役（監査等委員を除く）	取締役（監査等委員を除く）	取締役（監査等委員を除く）	取締役（監査等委員を除く）
保有者数	7名	7名	7名	7名
新株予約権の数	119個	100個	116個	118個
新株予約権の目的 となる株式の数	11,900株	10,000株	11,600株	11,800株
新株予約権の目的 となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の払込金額	1個当たり135,000円 1株当たり1,350円	1個当たり173,000円 1株当たり1,730円	1個当たり109,000円 1株当たり1,090円	1個当たり145,000円 1株当たり1,450円
新株予約権の行使に際して 出資される財産の価額	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使に際して 株式を発行する場合の資本組入額	1株当たり676円	1株当たり866円	1株当たり546円	1株当たり726円
新株予約権を行使する ことのできる期間	平成26年8月30日から 平成46年8月29日まで	平成27年8月29日から 平成47年8月28日まで	平成28年8月27日から 平成48年8月26日まで	平成29年8月26日から 平成49年8月25日まで
新株予約権の行使の条件	<p>1. 新株予約権者は、新株予約権を行使することができる期間内において、当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>2. 新株予約権者が、新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。</p>			

(注) 1. 当社は、平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。本実施にともない、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の払込金額」および「新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額」は、2006年株式報酬型新株予約権の発行決議日から当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

2. 当社は、平成29年10月1日を効力発生日として、単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

4. 会社役員に関する事項（平成30年3月31日現在）

(1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	小 池 由紀夫	
代表取締役社長	社長執行役員 松 本 和 明	
取 締 役	専務執行役員 田 部 昇	社長補佐、経営全般担当
取 締 役	常務執行役員 八下田 良知	管理部門・グループ企業担当、財務部長
取 締 役	常務執行役員 是 村 忠 良	食品事業本部長 マルキユー食品株式会社 代表取締役会長
取 締 役	執行役員 宇田川 純 一	資材事業本部長
取 締 役	執行役員 土 田 祥 之	大阪支店長
取 締 役	監査等委員(常勤) 龍 田 尚 哉	
取 締 役	監査等委員(常勤) 魚 森 保	
取 締 役	監査等委員(社外) 荻 須 秀 次	日本測器株式会社 代表取締役社長
取 締 役	監査等委員(社外) 菊 池 達 也	朝日生命保険相互会社 取締役 常務執行役員
取 締 役	監査等委員(社外) 原 田 尚 知	Mipox株式会社 取締役 執行役員 日本ビグメント株式会社 取締役 監査等委員 (社外)

- (注) 1. 監査等委員荻須秀次、菊池達也および原田尚知の各氏は、「会社法第2条第15号」に定める社外取締役であります。
2. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、龍田尚哉、魚森保の両氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 監査等委員荻須秀次、菊池達也および原田尚知の各氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

(ご参考) 取締役以外の執行役員

地 位	氏 名	担 当
執行役員	加 納 章 好	食品品質管理室長兼食品業務部長
執行役員	矢 吹 一 夫	仙台支店長
執行役員	諏訪部 俊 彦	福岡支店長 株式会社博多っ子本舗 代表取締役社長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員との間で「会社法第427条第1項」の規定により、責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(3) 取締役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役（監査等委員を除く）	7名	182,701千円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	5名 (3名)	51,720千円 (19,800千円)
合 計	12名	234,421千円

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く）の支給額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額（17,110千円）が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

①監査等委員である取締役 荻須 秀次

(イ)重要な兼職先と当社との関係

特定関係事業者（持分法適用関連会社）である日本測器株式会社の代表取締役社長を兼職しております。

なお、同社と当社との間に特記すべき取引関係等はありません。

(ロ)当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会には15回中15回（出席率100.00%）、監査等委員会には12回中12回（出席率100.00%）出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識から適宜発言を行っております。

②監査等委員である取締役 菊池 達也

(イ)重要な兼職先と当社との関係

当社の大株主である朝日生命保険相互会社の取締役常務執行役員を兼職しております。

なお、同社と当社との間に特記すべき取引関係等はありません。

(ロ)当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会には15回中13回（出席率86.67%）、監査等委員会には12回中11回（出席率91.67%）出席し、主に長年の業務経験を通じた幅広い見識から適宜発言を行っております。

③監査等委員である取締役 原田 尚知

(イ)重要な兼職先と当社との関係

Mipox株式会社の取締役執行役員および日本ピグメント株式会社の監査等委員である取締役（社外）を兼職しております。

なお、同社と当社との間に特記すべき取引関係等はありません。

(ロ)当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会には15回中14回（出席率93.33%）、監査等委員会には12回中12回（出席率100.00%）出席し、主に長年の業務経験を通じた幅広い見識から適宜発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

明治アーク監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 会計監査人の報酬等の額

37,000千円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

37,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区別できませんので上記報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 取締役会が決定した会計監査人の報酬等の額について、監査等委員会が同意した理由につきましては、会計監査人との監査契約の内容に照らして、監査計画の適切性、報酬単価の妥当性および報酬見積りの算出根拠等を総合的に検討した結果、当該報酬等の額は相当であると判断したためであります。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があり、当社の会計監査人であることに重大な支障があると判断した場合、「会社法第340条」の規定により会計監査人の解任を決定いたします。また、そのほか会計監査人であることに支障があると判断したときには、監査等委員会において、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を取締役会において決議（平成18年5月8日制定、平成28年6月17日改定）しております。その内容の概要は以下のとおりであります。

①取締役および子会社の取締役等ならびに使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(イ)コンプライアンスの徹底、社会的規範の遵守、情報開示、財務報告の信頼性等の目的を達成するため行動基準として定めた「ニチモウグループ企業行動憲章」をグループの全社員に配布し、取締役自らが率先垂範の上、グループ全体でその徹底をはかることとする。また、取締役会を通じ取締役の職務遂行の監視をより一層強化することとする。

(ロ)「財務報告の基本方針」を定め、財務報告に係る内部統制構築を推進することとする。

(ハ)「コンプライアンス規程」を定め、社会的責任を果たすために「コンプライアンス・プログラム」を推進することとする。

(ニ)「コンプライアンス委員会」を設置し、内部監査部門等から報告されたコンプライアンス上の問題、その他重要案件の審議を行うこととする。

(ホ)業務執行部門から独立した内部監査室は、各部門の業務プロセスを監査し、不正の防止と発見に努めることとする。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書取扱要領」ならびに「文書保存年数取扱基準」等の社内規程にもとづき適切かつ確実に保存・管理するとともに、保存期間を定め、期間中閲覧可能な状態を維持することとする。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(イ)当社グループは、「リスク対策規程」を定め、企業経営に関わる危機、リスクについて基本的な対策を整備し、発生したリスクを極小化かつ早期に解決することとする。

(ロ)問題が発生した場合の対応として「危機管理のガイドライン」を定め、不測の事態が発生した場合は、迅速な対応を行い、損失の拡大を防止する体制を整えるものとする。

④取締役および子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(イ)当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、適宜臨時に開催するものとする。

- (ロ) 当社は、経営と業務執行の分離および責任と権限の明確化をはかる観点から執行役員制度を導入し、取締役会は経営戦略および業務執行の監督という本来の機能に特化する。執行役員の職務の担当範囲は取締役会にて定め、その責任と権限を明確にする。
 - (ハ) 当社グループは、中期経営計画および年次事業計画を策定し、その目標達成のために取締役会でその進捗状況の管理を行うこととする。
- ⑤ 当社ならびに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (イ) グループに共通の「企業行動憲章」を定め、グループの取締役、社員一体となり遵法意識の醸成を高めることとする。
 - (ロ) 「グループ会社管理規程」を定め、グループ会社の財務状況、職務の執行状況およびその他重要な報告事項について定期的に報告を受け管理を行うものとする。また、内部監査室を担当部門としてグループ各社における内部統制の実効性を高め、必要に応じて指導・支援を行うものとする。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (イ) 監査等委員会が必要とした場合、監査等委員会の職務を補助する使用人を置くものとする。なお、使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査等委員会の意見を尊重するものとする。
 - (ロ) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会が指示した業務について、監査等委員である取締役以外の者からの指揮命令を受けない。
- ⑦ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制および監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (イ) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人は、グループ経営会議、その他重要な会議の審議内容、内部監査の結果、および内部通報制度の運用状況について監査等委員である取締役に報告するものとする。
 - (ロ) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人は、当社およびグループ各社の業務または業績に与える重要な事項について監査等委員会に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反および不正行為の事実、あるいは当社およびグループ各社に損害を及ぼす事実を知った時は遅滞なく報告するものとする。また、監査等委員会は、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人に対し報告を求めることができるものとする。
 - (ハ) 当社は、監査等委員会へ報告を行った当社グループの役員および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不当に扱うことを禁止し、その旨を当社グループの役員および使用人に周知徹底する。

- (ニ) 監査等委員会は、重要な意思決定および業務の執行状況を把握するため、当社の取締役会および執行役員会等の会議に出席し必要に応じその説明を求めることとする。また、代表取締役との定期的な意見交換会や会計監査人、内部監査部門との情報交換に努め、監査の実効性を確保するものとする。
 - (ホ) 監査等委員会がその職務の執行につき、費用の前払い等を請求した時には、請求にかかる費用または債務が当該監査等委員である取締役の職務の執行（監査等委員会の職務に関する執行に限る。）に必要でないと思われた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。
- ⑧ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備に関する体制
- (イ) 当社グループは、「ニチモウグループ企業行動憲章」において反社会的勢力に対する行動基準を定め、役員・従業員全員に周知徹底することとする。
 - (ロ) 反社会的勢力に関する事項については、総務部にて対応するものとする。
 - (ハ) 顧問弁護士や公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会等の外部専門機関と連携し、反社会的勢力に関する情報収集・管理を行うこととする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、体制の整備および適切な運用に努めております。その運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務執行

当社の取締役会は、社外取締役3名を含む取締役12名で構成され、法令、定款および取締役会規則等の定めに基づき、経営戦略や業務執行の監督など、経営の健全性および透明性に努めております。また、経営と業務執行の分離および責任と権限の明確化をはかる観点から執行役員会を開催し、意思決定の迅速化および効率化を図っております。当事業年度におきましては、取締役会を15回、執行役員会を13回開催いたしました。

② 監査等委員の職務執行

当社の監査等委員会は、社外監査等委員3名を含む監査等委員5名で構成され、同会において定めた監査計画に基づき、取締役会および執行役員会等の会議に出席し必要に応じその説明を求めています。また、代表取締役との定期的な意見交換会や会計監査人、内部監査部門との情報交換に努め、監査の実効性を確保しております。当事業年度におきましては、監査等委員会を12回開催いたしました。

③ コンプライアンス体制

当社グループは、「ニチモウグループ企業行動憲章」および「コンプライアンス規程」に基づき、社内研修等を通じて遵法意識を高めるとともに周知徹底に努めております。

④ リスク管理体制

当社グループは、「リスク対策規程」および「危機管理のガイドライン」に基づき、不測の事態が発生した場合に備え、社内研修等を通じて周知徹底に努めております。

⑤グループ管理体制

当社グループは、「グループ会社管理規程」に基づき、グループ会社の財務状況、職務の執行状況およびその他重要な報告事項について定期的に報告を受けるとともにグループ管理体制の強化に努めております。当事業年度におきましては、グループ経営会議を1回、グループ社長会を3回開催いたしました。

⑥内部監査体制

当社は、内部監査計画に基づき、当社およびグループ会社の内部監査を実施し、業務の適正化に努めております。

⑦財務報告に係る内部統制

当社グループは、「財務報告の基本方針」に基づき、財務報告に係る内部統制の有効性評価を実施いたしました。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分につきましては、株主への安定的な配当の維持を基本としながら、企業体質の一層の強化および将来の事業展開に備えるため、内部留保の充実を勘案し配分を決定することを基本方針としております。

第132期の期末配当金につきましては、当社は当期純損失を計上することになりますが、株主のみなさまへの安定的な配当を実施することを第一義と考え、平成30年5月11日開催の取締役会において、1株当たり50円とし、剰余金の配当が効力を生じる日を平成30年6月29日とすることを決議いたしました。

①基準日	平成30年3月31日
②期末配当金	1株当たり50円
③配当金総額	170,667,200円
④効力発生日	平成30年6月29日
⑤配当原資	利益剰余金

連結貸借対照表

平成30年 3月31日現在

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 ・ 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	49,450	流動負債	41,304
現金及び預金	6,264	支払手形及び買掛金	14,511
受取手形及び売掛金	16,316	短期借入金	22,069
商品及び製品	20,947	一年内償還社債	240
仕掛品	561	一年内返済長期借入金	1,187
原材料及び貯蔵品	3,662	未払金	323
前渡金	845	未払法人税等	239
繰延税金資産	23	前受金	1,815
短期貸付金	0	賞与引当金	435
その他の	898	訴訟損失引当金	0
貸倒引当金	△69	その他の	480
固定資産	19,289	固定負債	12,936
有形固定資産	7,880	社債	180
建物及び構築物	2,015	長期借入金	9,994
機械装置及び運搬具	1,586	長期未払金	53
船舶	1,255	長期繰延税金負債	1,121
工具器具及び備品	130	役員退職慰労引当金	212
土地	2,680	退職給付に係る負債	986
建設仮勘定	212	その他の	389
無形固定資産	377	負債合計	54,240
のれん	197		
その他の	180		
投資その他の資産	11,031	(純資産の部)	
投資有価証券	10,059	株主資本	14,798
長期貸付金	77	資本金	4,411
破産更生債権等	1,002	資本剰余金	22
長期繰延税金資産	209	利益剰余金	11,449
その他の	696	自己株式	△1,084
貸倒引当金	△1,003		
投資損失引当金	△11	その他の包括利益累計額	△413
		その他有価証券評価差額金	2,602
		繰延ヘッジ損益	△14
		為替換算調整勘定	△2,676
		退職給付に係る調整累計額	△324
繰延資産	3	新株予約権	118
社債発行費	3	非支配株主持分	0
		純資産合計	14,503
資産合計	68,744	負債・純資産合計	68,744

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		118,567
売上原価		108,630
売上総利益		9,937
販売費及び一般管理費		8,563
営業利益		1,374
営業外収益		
受取利息	8	
受取配当金	145	
持分法による投資利益	407	
その他	125	685
営業外費用		
支払利息	456	
為替差損	385	
貸倒引当金繰入額	6	
シンジケートローン手数料	9	
その他	74	932
経常利益		1,127
特別利益		
固定資産売却益	6	
投資有価証券売却益	43	
投資損失引当金戻入額	0	51
税金等調整前当期純利益		1,178
法人税、住民税及び事業税	545	
法人税等調整額	29	575
当期純利益		602
非支配株主に帰属する当期純利益		0
親会社株主に帰属する当期純利益		602

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から)
(平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成29年4月1日残高	4,411	22	11,017	△1,084	14,367
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△170		△170
親会社株主に帰属する当期純利益			602		602
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度中の変動額合計	－	－	431	△0	430
平成30年3月31日残高	4,411	22	11,449	△1,084	14,798

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
平成29年4月1日残高	2,561	△14	△2,087	△409	49	101	0	14,518
当連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△170
親会社株主に帰属する当期純利益								602
自己株式の取得								△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	41	0	△588	84	△463	17	0	△445
当連結会計年度中の変動額合計	41	0	△588	84	△463	17	0	△15
平成30年3月31日残高	2,602	△14	△2,676	△324	△413	118	0	14,503

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 18社

主要な連結子会社の名称 西日本ニチモウ(株)、
ノールイースタントロールシステムズ INC.

当連結会計年度において、株式取得により子会社
となりましたマルキユー食品(株)を連結の範囲に
含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称 トーエイ(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余
金(持分に見合う額)等のいずれもがそれぞれ小さく、連結計算書類に重要な
影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

関連会社 3社 日本サン石油(株)、日本測器(株)、日本船燈(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の主要な会社等の名称

①非連結子会社 トーエイ(株)

②関連会社 アサヒテックス(株)

(持分法の適用範囲から除いた理由)

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社はそれぞれ当期純損益(持分
に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、
かつ、全体として重要性がないため持分法の適用範囲から除いております。

(3) 持分法を適用した関連会社の事業年度に関する事項

持分法を適用した日本サン石油(株)の決算期は12月ですが、当社の連結会計年
度である3月末日に仮決算を行うことが困難であるため、平成29年12月31日
現在の計算書類を基礎として、持分法を適用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社15社の決算日は、連結決算日と一致しております。

海外連結子会社3社の決算日は、2月末日ですが、連結決算日との差異が3ヶ月
以内のため、連結計算書類作成の基礎となる計算書類を作成するための仮決算は
行っておりません。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定してあります。)

時価のないもの……………移動平均法による原価法によっております。

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、一部の連結子会社は定額法)によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物	2年～50年
機械装置及び運搬具	4年～17年
船舶	3年～20年

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率によって計上しております。

貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

②投資損失引当金

投資の損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要とみられる額を計上しております。

③賞与引当金

従業員の賞与支払に備えるため、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

④訴訟損失引当金

訴訟の損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

⑤役員退職慰労引当金

子会社において、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間にわたり、定額法で償却しております。

②ヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を行っております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理によっております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>(ヘッジ手段)</u>	<u>(ヘッジ対象)</u>
為替予約取引・通貨オプション 金利スワップ取引	外貨建債権・債務及び外貨建予定取引 借入金利息

(ハ)ヘッジ方針

当社の内部規程である「市場リスク管理規程」に基づき為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることとしております。

(ニ)ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段との重要な条件が同一であり、相場変動、キャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、有効性の判断は省略しております。

③のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、実質的判断による償却期間を見積もり、その見積年数で均等償却しております。

④退職給付に係る会計処理の方法

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ)数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

⑤消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

⑥連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1.	有形固定資産の減価償却累計額	11,824百万円
2.	有形固定資産の減損損失累計額	65百万円
3.	取得価額から直接減額している圧縮記帳額	
	機械装置及び運搬具	57百万円
	土 地	135百万円
4.	担保に供している資産及び担保に係る債務	
(1)	担保に供している資産	
	現金及び預金	300百万円
	建物及び構築物	385百万円
	土 地	595百万円
	投資有価証券	4,579百万円
	計	5,860百万円
(2)	担保に係る債務	
	短期借入金	8,600百万円
	一年内返済長期借入金	983百万円
	長期借入金	7,326百万円
	計	16,909百万円
5.	手形割引及び裏書譲渡高	
	輸出手形割引高	0百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

- 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 3,787,400株

- 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月12日 取締役会	普通株式	170	5.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日

- 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	170	50.00	平成30年3月31日	平成30年6月29日

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式

90,100株

(注) 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に水産加工及び販売事業等を行うための調達資金計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

デリバティブのうち、為替予約取引及び通貨オプション取引は成約額又は個別取引の成約見積額の範囲内に限定しており、金利スワップ取引は必要な範囲内としております。なお、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として為替予約取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

取引先企業等に対し長期貸付を行っておりますが、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

外貨建の営業債務は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として為替予約取引及び通貨オプション取引を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は設備投資等に係る資金調達です。

このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、原則として金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権及び営業債務の管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、保有状況を見直しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	6,264	6,264	—
(2) 受取手形及び売掛金	16,316	16,309	△6
(3) 投資有価証券 その他有価証券	5,873	5,873	—
(4) 長期貸付金	77		
貸倒引当金(*1)	△26		
	50	50	△0
(5) 破産更生債権等	1,002		
貸倒引当金(*1)	△976		
	26	26	—
資産 計	28,531	28,524	△6
(1) 支払手形及び買掛金	14,511	14,511	—
(2) 短期借入金	22,069	22,069	—
(3) 社 債	420	420	0
(4) 長期借入金	11,182	11,187	5
負債 計	48,182	48,188	5
デリバティブ取引(*2)	△14	△14	—

(*1)個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるものについて、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期間で決済されるものについて、時価は将来キャッシュ・フローを当社の長期借入平均調達金利で割り引いて算定する方法によっております。

(3) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

時価は将来キャッシュ・フローを国債の利回りに信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) 破産更生債権等

担保等による回収見込額に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該金額をもって時価としております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債並びに(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の調達を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

時価は取引先金融機関から提示された価額に基づき算定しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 4,185百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	4,225円33銭
2. 1株当たり当期純利益	176円95銭

(注) 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、当連結会計年度の期首に株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

多額な資金の借入

当社とニチモウフーズ株式会社、はねうお食品株式会社、西日本ニチモウ株式会社、株式会社ニチモウワンマン、株式会社ビブンの計6社は株式会社みずほ銀行と既存の当座貸越契約にかわる特別当座貸越契約を下記のとおり締結し、借入を実施いたしました。なお、この契約には、当社の連結貸借対照表における純資産の一定水準の維持ならびに連結損益計算書における経常利益の確保を内容とする財務制限条項が定められています。

- (1) 資金用途
 運転資金
- (2) 借入先
 株式会社みずほ銀行
- (3) 契約日
 平成30年4月27日
- (4) 借入極度額
 5,000百万円
- (5) 契約期間
 平成30年4月27日～平成31年4月30日
- (6) 借入金額
 4,530百万円
- (7) 借入実行日
 平成30年5月7日
- (8) 金利
 TIBOR+0.7%
- (9) 担保提供資産の有無
 有

貸借対照表

平成30年 3月31日現在

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 ・ 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	34,167	流動負債	26,659
現金及び預金	1,350	支払手形	3,264
受取手形	1,513	買掛金	5,999
売掛金	8,720	短期借入金	13,880
商前品	16,988	一年内償還社債	200
短期貸付金	4,554	一年内返済長期借入金	1,000
その他の金	600	未払金	78
貸倒引当金	464	未払法人税等	181
	△23	未払費用	59
		前受引当金	1,691
		与引当金	247
		その他の	56
固定資産	15,356	固定負債	12,008
有形固定資産	2,975	長期借入金	9,350
建物	750	長期未払金	53
構築物	18	長期繰延税金負債	1,050
機械及び装置	115	退職給付引当金	534
車両運搬具	0	関係会社事業損失引当金	952
工具器具及び備品	49	その他	67
土地	2,042	負債合計	38,667
無形固定資産	111	(純資産の部)	
電話加入権	10	株主資本	8,431
その他の	100	資本金	4,411
投資その他の資産	12,269	資本剰余金	22
投資有価証券	5,721	資本準備金	22
関係会社株式	6,359	利益剰余金	5,072
長期貸付金	37	利益準備金	764
破産更生債権等	1,767	その他利益剰余金	4,307
敷金の他	152	別途積立金	2,700
その他の	69	固定資産圧縮積立金	16
貸倒引当金	△1,767	繰越利益剰余金	1,591
投資損失引当金	△70	自己株式	△1,074
繰延資産	1	評価・換算差額等	2,307
社債発行費	1	その他有価証券評価差額金	2,322
資産合計	49,525	繰延ヘッジ損益	△14
		新株予約権	118
		純資産合計	10,857
		負債・純資産合計	49,525

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		76,985
売 上 原 価		71,541
売 上 総 利 益		5,443
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,209
営 業 利 益		1,233
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	5	
受 取 配 当 金	468	
そ の 他	89	563
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	358	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	7	
シンジケートローン手数料	9	
そ の 他	18	394
経 常 利 益		1,402
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	43	
投 資 損 失 引 当 金 戻 入 額	0	44
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	377	
投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	16	
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額	60	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	882	1,337
税 引 前 当 期 純 利 益		110
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	314	
法 人 税 等 調 整 額	△0	314
当 期 純 損 失		204

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から)
(平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本 合 計
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金						
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計			
				別途積立金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰 余 金				
平成29年4月1日残高	4,411	22	747	2,700	17	1,982	5,447	△1,073	8,807	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当			17			△187	△170		△170	
固定資産 圧縮積立金の取崩					△0	0	-		-	
当期純損失(△)						△204	△204		△204	
自己株式の取得								△0	△0	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	-	-	17	-	△0	△390	△374	△0	△375	
平成30年3月31日残高	4,411	22	764	2,700	16	1,591	5,072	△1,074	8,431	

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成29年4月1日残高	2,362	△14	2,347	101	11,256
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△170
固定資産 圧縮積立金の取崩					-
当期純損失(△)					△204
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△39	0	△39	17	△22
事業年度中の変動額合計	△39	0	△39	17	△398
平成30年3月31日残高	2,322	△14	2,307	118	10,857

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定してあります。)

時価のないもの……………移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

商品……………総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 2年～50年

機械及び装置 4年～17年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率によって計上しております。

貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

投資の損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要とみられる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与支払に備えるため、当事業年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による按分額(定額法)を翌事業年度より費用処理することとしております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間にわたり、定額法で償却しております。

(2) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を行っております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

為替予約取引・通貨オプション
金利スワップ取引

(ヘッジ対象)

外貨建債権・債務及び外貨建予定取引
借入金利息

③ヘッジ方針

当社の内部規程である「市場リスク管理規程」に基づき為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることとしております。

④ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段との重要な条件が同一であり、相場変動、キャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、有効性の判断は省略しております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	5,148百万円
2. 有形固定資産の減損損失累計額	2百万円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
(1) 関係会社に対する短期金銭債権	6,444百万円
(2) 関係会社に対する長期金銭債権	—百万円
(3) 関係会社に対する短期金銭債務	2,028百万円
(4) 関係会社に対する長期金銭債務	—百万円
4. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
(1) 担保に供している資産	
現金及び預金	300百万円
建物	87百万円
土地	423百万円
投資有価証券	4,579百万円
計	5,390百万円
(2) 担保に係る債務	
短期借入金	8,300百万円
一年内返済長期借入金	900百万円
長期借入金	6,900百万円
計	16,100百万円
5. 保証債務	
他の会社の金融機関からの借入金及び商品仕入債務に対し、保証を行っております。	
はねうお食品(株)	1,850百万円
(株)ニチモウマリカルチャー	983百万円
ニチモウインターナショナル INC.	857百万円
	(8,000,000米ドル)
ニチモウフーズ(株)	780百万円
西日本ニチモウ(株)	745百万円
(株)博多っ子本舗	450百万円
(株)ビブン	440百万円
北海道ニチモウ(株)	417百万円
(株)ニチモウワンマン	190百万円
ニチモウバイオティックス(株)	100百万円
(株)ヤマイチ水産	1百万円
計	6,816百万円
6. 手形割引及び裏書譲渡高	
輸出手形割引高	0百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

1. 関係会社に対する売上高	10,032百万円
2. 関係会社からの仕入高	6,965百万円
3. 関係会社との営業取引以外の取引高	852百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当期末日における自己株式の数

普通株式 374,056株

(注) 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金	555百万円
賞与引当金	76百万円
退職給付引当金	165百万円
固定資産評価損	206百万円
その他の	2,063百万円
繰延税金資産小計	3,067百万円
評価性引当額	△3,067百万円
繰延税金資産合計	一百万円

(繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金	7百万円
その他有価証券評価差額金	1,043百万円
繰延税金負債合計	1,050百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	ニチモウフーズ㈱	所有 直接 100%	当社商品の販売及び 当社へ商品供給 資金の援助	水産食品の販売	4,196	売掛金	563
				水産食品の仕入	324	買掛金	52
				債務保証	780	—	—
子会社	はねうお食品㈱	所有 直接 80% 間接 20%	当社商品の販売及び 当社へ水産加工品供給 資金の援助	加工原料の販売	2,461	売掛金	526
				水産加工品の仕入	762	買掛金	70
				資金の貸付	118	—	—
				利息の受取	0	—	—
				債務保証	1,850	—	—
子会社	西日本ニチモウ㈱	所有 直接 99.91%	当社商品の販売及び 当社へ製品供給 資金の援助	海洋資材商品の販売	274	売掛金	92
				漁網製品の仕入	1,023	買掛金	451
				債務保証	745	—	—
子会社	㈱ニチモウワンマン	所有 直接 100%	当社商品の販売及び 当社へ商品供給 資金の援助	海苔機資材商品の販売	6	—	—
				海苔機資材商品の仕入	46	買掛金	49
				資金の貸付	769	—	—
				利息の受取	4	—	—
				債務保証	190	—	—
子会社	㈱ニチモウ マリカルチャー	所有 直接 100%	当社商品の販売及び 当社へ商品供給 資金の援助	養殖資材商品の販売	748	売掛金	256
				養殖魚の仕入	291	買掛金	3
				債務保証	983	—	—
子会社	㈱ソーエー	所有 直接 100%	当社商品の販売及び 当社へ製品供給 資金の借入	商品の販売	46	売掛金	1
				食品加工機械 製品の仕入	905	前渡金	331
						支払手形	120
						買掛金	169
				資金の借入	2,100	短期借入金	800
利息の支払	4	未払費用	0				
子会社	ニチモウ ロジスティクス㈱	所有 直接 90%	当社商品の販売及び 当社商品の運送 資金の援助	商品の販売	0	—	—
				運賃の仕入	26	買掛金	1
				資金の貸付	—	短期貸付金	600
				債務保証	—	—	—
子会社	ニチモウインターナショナル Ⅲ	所有 直接 100%	当社へ商品供給 資金の援助	水産食品の仕入	122	買掛金	15
				債務保証	857	—	—
子会社	サンアラワ S.A.	所有 直接 80%	当社商品の販売及び 当社へ水産加工品供給	海洋資材商品の販売	25	売掛金	1
						前受金	1
				水産加工品の仕入	1,658	前渡金	3,504
						破産更生債権等	882

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。
2. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
3. 子会社の銀行借入等に対して債務保証を行っております。なお、保証料の受取は行っておりません。
4. 資金の貸付・借入についての利息は、市場金利を勘案して決定しております。
5. ニチモウロジスティクス㈱の銀行借入金（354百万円）に対して債務保証を行っております。当事業年度において、当社が負担すると見込まれる損失見込額952百万円を関係会社事業損失引当金として貸借対照表に計上しており、この結果、注記すべき債務保証金額はありません。
6. サンアラワ S.A. への破産更生債権等に対して、882百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において882百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 3,146円32銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 59円78銭 |

(注) 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、当事業年度の期首に株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

多額な資金の借入

当社は株式会社みずほ銀行と既存の当座貸越契約にかわる特別当座貸越契約を下記のとおり締結し、借入を実施いたしました。なお、この契約には、当社の連結貸借対照表における純資産の一定水準の維持ならびに連結損益計算書における経常利益の確保を内容とする財務制限条項が定められています。

- (1) 資金用途
 運転資金
- (2) 借入先
 株式会社みずほ銀行
- (3) 契約日
 平成30年4月27日
- (4) 借入極度額
 3,400百万円
- (5) 契約期間
 平成30年4月27日～平成31年4月30日
- (6) 借入金額
 3,400百万円
- (7) 借入実行日
 平成30年5月7日
- (8) 金利
 TIBOR+0.7%
- (9) 担保提供資産の有無
 有

独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

ニチモウ株式会社
取締役会 御中

明治アーク監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	永田	敬	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	木村	ゆりか	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	萩原	眞治	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ニチモウ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニチモウ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

ニチモウ株式会社
取締役会 御中

明治アーク監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	永田	敬	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	木村	ゆりか	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	萩原	眞治	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ニチモウ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第132期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第132期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人明治アーク監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人明治アーク監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

平成30年 5月25日

ニチモウ株式会社 監査等委員会
監査等委員(常勤) 龍 田 尚 哉 ㊞
監査等委員(常勤) 魚 森 保 ㊞
監査等委員(社外) 荻 須 秀 次 ㊞
監査等委員(社外) 菊 池 達 也 ㊞
監査等委員(社外) 原 田 尚 知 ㊞

(注) 監査等委員荻須秀次、菊池達也及び原田尚知は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
 取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）7名は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名選任をお願いいたしますと存じます。
 なお、本議案に関しましては、監査等委員会からすべての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。
 取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	まつもと かずあき 松本和明 (昭和29年1月11日生)	昭和51年4月 当社入社 平成12年6月 同 食品第二営業部長 平成14年4月 同 福岡支店長 平成15年6月 同 執行役員 バイオテックス営業部長 平成19年4月 同 執行役員 食品第一事業部長 平成20年4月 同 執行役員 食品事業本部長 平成20年6月 同 取締役 執行役員 食品事業本部長 平成23年6月 同 取締役 常務執行役員 食品事業本部長 平成26年6月 同 代表取締役社長 社長執行役員（現任） 現在に至る	2,300株
		<p>【候補者とした理由】</p> <p>松本和明氏は、代表取締役社長を務めており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社経営の実効性を高め、取締役の職務を適切に遂行できる人材と判断し、取締役候補者といたしました。</p>	
2	たなべ のぼる 田部昇 (昭和26年5月26日生)	昭和49年4月 当社入社 平成11年4月 同 機械営業部長 平成13年6月 同 取締役 機械営業部長 平成15年4月 同 取締役 執行役員 機械営業部長 平成18年4月 同 取締役 執行役員 機械事業部門担当 平成19年4月 同 取締役 執行役員 海洋・機資材事業本部長 平成22年4月 同 取締役 執行役員 資材事業本部長 平成23年6月 同 取締役 常務執行役員 資材事業本部長 平成26年6月 同 取締役 専務執行役員 管理部門、資材事業部門管掌 平成28年6月 同 取締役 専務執行役員 社長補佐、経営全般担当（現任） 現在に至る	5,800株
		<p>【候補者とした理由】</p> <p>田部昇氏は、主に機械事業部門を通じた豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社経営の実効性を高め、取締役の職務を適切に遂行できる人材と判断し、取締役候補者といたしました。</p>	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	やげたよしとも 八下田良知 (昭和27年1月25日生)	昭和50年4月 当社入社 平成17年4月 同 財務部長 平成19年4月 同 執行役員 財務部長 平成20年4月 同 執行役員 総務部長兼財務部長 平成21年4月 同 執行役員 管理部門担当、財務部長 平成22年4月 同 執行役員 管理部門担当、 経営企画室長兼財務部長 平成22年6月 同 取締役 執行役員 管理部門担当、 経営企画室長兼財務部長 平成23年7月 同 取締役 執行役員 管理部門担当、 財務部長 平成26年6月 同 取締役 常務執行役員 管理部門担当、財務部長 平成28年4月 同 取締役 常務執行役員 管理部門担当 平成28年6月 同 取締役 常務執行役員 管理部門・グループ企業担当 平成29年1月 同 取締役 常務執行役員 管理部門・グループ企業担当、 財務部長 (現任) 現在に至る	3,300株
		<p>【候補者とした理由】</p> <p>八下田良知氏は、主に管理部門を通じた豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社経営の実効性を高め、取締役の職務を適切に遂行できる人材と判断し、取締役候補者となりました。</p>	
4	これむらただよし 是村忠良 (昭和30年12月20日生)	昭和63年3月 当社入社 平成19年4月 同 福岡支店長兼下関営業所長 平成22年4月 同 執行役員 福岡支店長兼下関営業所長 平成24年6月 同 取締役 執行役員 福岡支店長兼下関営業所長 平成26年6月 同 取締役 執行役員 食品事業本部長 平成29年6月 同 取締役 常務執行役員 食品事業本部長 平成30年4月 同 取締役 常務執行役員 食品事業部門管掌 (現任) 現在に至る (重要な兼職の状況) マルキユー食品株式会社 代表取締役会長 はねうお食品株式会社 代表取締役社長	2,000株
		<p>【候補者とした理由】</p> <p>是村忠良氏は、主に食品事業部門を通じた豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社経営の実効性を高め、取締役の職務を適切に遂行できる人材と判断し、取締役候補者となりました。</p>	

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	う だ が わ じ ゅ ん い ち 宇田川 純 一 (昭和35年2月23日生)	昭和63年11月 当社入社 平成12年4月 同 四国営業所長 平成15年10月 同 海洋業務部長 平成19年4月 同 執行役員 海洋事業部長 平成22年4月 同 執行役員 資材事業副本部長 平成24年6月 同 取締役 執行役員 資材事業副本部長 平成26年6月 同 取締役 執行役員 資材事業本部長 (現任) 現在に至る	1,600株
	【候補者とした理由】 宇田川純一氏は、主に海洋事業部門を通じた豊富な経験と幅広い見識をもとに、取締役の職務を適切に遂行できる人材と判断し、取締役候補者といたしました。		
6	つ ち だ よ し ゆ き 土 田 祥 之 (昭和36年1月10日生)	昭和61年4月 当社入社 平成15年6月 同 食品第二営業部長 平成19年4月 同 大阪支店長 平成22年4月 同 執行役員 大阪支店長 平成24年6月 同 取締役 執行役員 大阪支店長 平成30年4月 同 取締役 執行役員 食品事業本部長 (現任) 現在に至る	2,900株
	【候補者とした理由】 土田祥之氏は、主に食品事業部門を通じた豊富な経験と幅広い見識をもとに、取締役の職務を適切に遂行できる人材と判断し、取締役候補者といたしました。		

(注) 各取締役候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役5名は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	<p>※ やま もと とし お 山本敏夫 (昭和33年8月27日生)</p>	<p>昭和57年4月 当社入社 平成16年4月 同 海洋第二営業部長 平成18年4月 同 機械営業部長 平成21年4月 同 総務部長(現任) 現在に至る</p>	1,400株
<p>【候補者とした理由】 山本敏夫氏は、当社において長年の業務経験を通じた幅広い見識をもとに、当社経営の適法性および妥当性を監督できる適切な人材であると判断し、監査等委員である取締役の候補者といたしました。</p>			
2	<p>おぎ す ひで つぐ 荻須秀次 (昭和24年10月16日生)</p>	<p>昭和47年4月 日本測器株式会社入社 平成13年4月 同 西部営業部長 平成16年6月 同 取締役 西部営業部長 平成21年4月 同 取締役 本社営業部長 兼西部営業部長 平成22年6月 同 取締役 本社営業部長 兼大阪営業部長 平成23年6月 同 取締役 営業副本部長 兼海外営業部長 平成24年4月 同 取締役 営業本部長 兼名古屋営業部長兼海外営業部長 平成24年6月 同 代表取締役社長 営業本部長 平成26年6月 同 代表取締役社長(現任) 平成27年6月 当社 社外取締役 平成28年6月 同 社外取締役 監査等委員(現任) 現在に至る (重要な兼職の状況) 日本測器株式会社 代表取締役社長</p>	800株
<p>【候補者とした理由】 荻須秀次氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社経営の適法性および妥当性を監督していただくとともに、企業統治体制の更なる向上に寄与していただくため、社外取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	※ ひら た すなお 平 田 淳 (昭和30年4月27日生)	昭和54年4月 株式会社第一勧業銀行入行 平成12年10月 同 外苑前支店長 平成14年4月 株式会社みずほ銀行 外苑前支店長 平成17年4月 同 事務統括部長 平成19年4月 同 執行役員 事務サービス部長兼 事務サービス部セキュリティ対策室長 平成20年6月 清和綜合建物株式会社 常務執行役員 平成22年7月 株式会社清和クリエイト 代表取締役社長 平成23年3月 日本サン石油株式会社 常勤監査役 平成24年3月 同 取締役 執行役員 平成25年11月 みずほマーケティングエキスパーツ株式会社 代表取締役社長 平成28年4月 国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 監事 (現任) 現在に至る (重要な兼職の状況) 国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 監事	0株
【候補者とした理由】 平田淳氏は、他社において長年の業務経験を通じた幅広い見識をもとに、当社経営の適法性および妥当性を監督していただくとともに、企業統治体制の更なる向上に寄与していただくため、社外取締役候補者といたしました。			

- (注) 1. ※の候補者は、新任候補者であります。
2. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
3. 荻須秀次、菊池達也および平田淳の各氏は、「会社法施行規則第2条第3項第7号」に定める社外取締役候補者であります。
4. 荻須秀次、菊池達也の両氏は、当社の社外取締役および社外の監査等委員である取締役であります。社外取締役および社外の監査等委員である取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって荻須秀次氏が社外取締役として3年、社外の監査等委員である取締役として2年、菊池達也氏が社外の監査等委員である取締役として2年となります。
5. 荻須秀次氏は、特定関係事業者(持分法適用関連会社)である日本測器株式会社の代表取締役社長であります。なお、同社と当社との間に特記すべき取引関係等はありません。
6. 菊池達也氏は、当社の大株主である朝日生命保険相互会社の業務執行者であります。なお、同社と当社との間に特記すべき取引関係等はありません。
7. 当社は、本議案が承認された場合、荻須秀次、菊池達也および平田淳の各氏との間で「会社法第427条第1項」の規定により、責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。なお、荻須秀次、菊池達也の両氏との間で同様の契約を締結しております。
8. 当社は、荻須秀次、菊池達也の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。本議案が承認された場合、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。また、平田淳氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上

株主メモ

株主メモ

株主メモ

株主総会会場ご案内図

第一ホテル東京シーフォート 28階 「トップ・オブ・ザ・ベイ」

東京都品川区東品川二丁目3番15号

- 東京モノレールをご利用の場合
浜松町駅より5分、羽田空港駅より約17分
「天王洲アイル駅」下車徒歩2分
- 東京臨海高速鉄道（りんかい線）をご利用の場合
大崎駅より8分
新木場駅より9分
「天王洲アイル駅」下車徒歩4分
- JR品川駅（港南口）より都バスをご利用の場合
「天王洲アイル行」バスにて6～8分 天王洲アイル下車
「りんかい線天王洲アイル駅行」バスにて約5分 天王洲アイル下車

